

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **臼杵市** (都道府県: **大分県**)
 本事業の担当部局名 **地域力創生課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	臼杵市新婚生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,000,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>臼杵市においては、第2次総合計画の基本構想、基本計画で示した方向性の中で、特に人口減少・少子高齢化に対応する取り組みを具体化し実施するプランとして、第2期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合的な取り組みを行っている。</p> <p>この中で、令和2年の30~34歳の未婚率が男56.73%、女41.19%と大分県平均以上に高く、経年的に増加傾向であり、若い世代における結婚支援を充実させることが重要となっている。(参考:平成27年未婚率男54.92%、女37.94%)</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通</p> <p>少子化対策としては、妊娠期から18歳までワンストップで支援するために臼杵市・子育て総合支援センター「ちあぼーと」を整備しており、子育てに関する困りごとを総合的に相談対応できる体制を作っている。また、出産や子育てに関する経済的な負担軽減の取り組みとして、保育料や中学生までの医療費無料化なども行っており、安心して子育てできる環境づくりを進めている。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>第2期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、4つの重点項目のうち、「Ⅲ.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の中で、以下のとおり具体的施策を示している。</p> <p>1) 子育て満足度アッププラン ①新婚・子育て世帯住宅支援事業、②子ども子育て総合支援センター「ちあぼーと」の機能強化、③安心安全な出産・子育てができる環境の整備、④幼児教育、保育環境の充実、⑤子ども教育応援事業、⑥子どもの遊び場活用事業</p> <p>本事業については、上記①の施策に位置づけられる。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 夫婦の合計所得が1,000万円未満			
	・年齢要件	<input type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 夫婦ともに婚姻日における年齢が40歳以下の世帯申請日に同居する満15歳(中学生)以下の子がいる世帯 ※市又は市から助成を受けた団体が主催する結婚の成立のための出会いの機会の創出その他の結婚の推進を目的とした事業に双方が参加し、これにより婚姻に至った双方の年齢が45歳以下の夫婦については、この限りでない。			
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 家賃1/2:上限3万円×24月支給(中学生以下の子がいる世帯36月)+仲介手数料上限5万円+引越費用上限5万円:2/3			
39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 同上				
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>							
※(注)3 【その他独自要件】							
<ul style="list-style-type: none"> ・5年以上臼杵市内で居住を誓約すること ・市税を滞納していないこと。 ・生活保護を受けていない世帯であること ・公営住宅や社宅、官舎、寮等の給与住宅は対象外 ・市又は市から助成を受けた団体が主催する結婚の成立のための出会いの機会の創出その他の結婚の推進を目的とした事業に双方が参加し、これにより婚姻に至った双方の年齢が45歳以下の夫婦については、この限りでない。 ・申請時に無職の方を所得0とすること <p>※国基準を超える部分は自治体単費負担</p>							

2. 申請見込

①新規世帯見込	10	世帯	②継続世帯見込	10	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	5	世帯		
	その他	5	世帯		

【世帯数積算根拠】

令和6年度新規世帯見込み10世帯(29歳以下5世帯、その他5世帯)

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	15 世帯
～12月(実績)	10 世帯
1月～3月(見込)	5 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	5 世帯 × 170,000 円 =	850,000 円	下記のとおり積算 (家賃30,000円/月×申請月数見込4ヶ月+引越・仲介手数料50,000円/人)=170,000円
(その他)	5 世帯 × 170,000 円 =	850,000 円	
	(継続補助)	2,300,000 円	
	合計	4,000,000 円	

3. 広報の実施予定

市報、市ホームページ、市公式LINEなどを活用
民間移住支援サイトによる情報発信

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	合計特殊出生率	%	1.8 (R6)	1.4 (R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.4 (R4)		
	婚姻件数	件	99 (R4)		
	婚姻率		2.9 (R4)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	120	120
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	80
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	50	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚新生活支援事業の都道府県主導型コースの取り組みで、県との連携を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内企業に事業チラシを配布し、周知を図る。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。